

令和6年4月以降の面会について

面会を希望されるご家族様は、下記事項を順守された上で、ご訪問ください。

- ① 面会できる方 和歌山県内に居住している方
1週間以内に県外の往来を行っていないご家族様

面会場所 1階相談室

- ① 面会できる方 県外に居住している方
1週間以内に県外の往来を行っているご家族様

面会場所 1階面会ブース

- ③ 面会時間 午前10時から午後3時まで（事前予約制となります。事前予約されていない方は面会できない・もしくはお待ちいただくこととなります。）

- ④ 1回の時間 15分までとさせていただきます。